

## 山陽小野田市病院事業公告第2号

山陽小野田市民病院は、医療の質の向上を図りながら経営基盤を強化するための経営管理改善支援業務を行う事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施するので公告する。

平成28年12月22日

山陽小野田市病院事業管理者 河合伸也

### 1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名称 山陽小野田市民病院経営管理改善支援業務
- (2) 業務場所 山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1地内
- (3) 業務期間 契約締結の日から平成29年7月31日まで
- (4) 業務内容 医業収益の増加や費用削減等の収支改善に繋がる具体的な施策の提案及びその実行支援

### 2 プロポーザルに参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札の参加制限を受けていないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき更生又は再生手続きがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (3) 参加表明書の提出期限日から契約日のまでの間、本市の指名停止基準に基づく指名停止又は指名保留期間中でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下でないこと。

- (5) 過去5年間において、自治体病院における経営改善に関する業務を受託し、かつ、元請として履行した実績を有していること。
- (6) 市町村税、法人税又は所得税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

### 3 実施要項等の配布期間及び配布場所

#### (1) 配布期間

12月22日(木)から1月10日(火)の間(年末年始(12月29日～1月3日)、土・日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

#### (2) 配布場所

山口県山陽小野田市大字東高泊1863番地1

山陽小野田市民病院 4階 事務部総務課

なお、山陽小野田市及び山陽小野田市民病院のホームページからダウンロードすることもできる。

### 4 業務説明会

実施しない。

### 5 参加申込書、会社概要、実績について、納税証明書、企画提案書、経費積算書の受付期間、受付場所及び提出

#### (1) 受付期間

##### 【参加申込書、会社概要、実績について、納税証明書】

1月4日(水)から1月11日(水)の間(土・日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

##### 【企画提案書、経費積算書】

1月4日(水)から1月18日(水)の間(土・日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

#### (2) 受付場所

山陽小野田市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

持参又は郵送すること。

6 質問の受付及び回答

(1) 受付期間

12月22日(木)から1月10日(火)の間(年末年始(12月29日～1月3日)、土・日曜日及び祝日を除く)の午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

山陽小野田市民病院 4階 事務部総務課

(3) 提出方法

電子メールに限る。

メールアドレス [med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp)

(4) 回答方法

平成29年1月13日(金)午後5時までに電子メールで回答する。また、山陽小野田市民病院ホームページにも掲載する。

ただし、質問又は回答が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答することがある。

7 その他

(1) 詳細は実施要項による。

(2) 業者の選定にあたっては、山陽小野田市民病院経営管理改善支援業務事業者審査委員会を設置し、契約の交渉順位を決定する。

8 問い合わせ先

山陽小野田市民病院事務部総務課

〒756-0094 山陽小野田市大字東高泊1863番地1

T E L : 0836-83-2355

F A X : 0836-84-3043

E-mail: [med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp](mailto:med-soumu@city.sanyo-onoda.lg.jp)